教育委員会の事務の管理及び執行に係る
点検・評価報告書

［令和3年度対象］

令和４年９月

旭市教育委員会

目　　次

１．第2期 旭市の教育に関する大綱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２．教育委員会の点検・評価について（趣旨） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
３．教育委員会の点検・評価について（総括） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（1）令和３年度における取組の方向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（2）取組実施状況の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
①教育委員会活動の取組について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
②学校教育の充実について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
③総合戦略における社会教育について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（3）今後の課題と対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
①教育委員会活動の取組について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
②学校教育の充実について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
③総合戦略における社会教育について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
４．教育委員活動状況（別表１） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
５．教育委員会会議（別表2） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
６．教育に関する大綱と総合戦略掲載事業の体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
７．各事業の進捗状況及び評価等について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

重点目標（１）
「ふるさと旭に誇りを持ち、郷土と世界に目を向けてはばたく人を育みます」
【施策03 観光の振興】 ②観光施設の整備 ・・・・・ 14
【施策06 スポーツの振興】 ①スポーツ活動の充実 ・・・・・ 14
【施策07 子育て支援の充実】 ②子育て世帯への経済的支援 ・・・・・ 15
【施策10 学校教育の充実】 ③学校施設の充実 ・・・・・ 17
【施策12 芸術文化の振興・伝統文化の保存】 ②文化財の保護 ・・・・・ 17
【施策13 青少年の健全育成】 ①青少年の健全育成の推進 ・・・・・ 19
【施策16 交流の促進】 ①交流事業の促進 ・・・・・ 21
②自治体間交流の促進 ・・・・・ 22

重点目標（２）
「社会の変化に対応できる確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます」
【施策10 学校教育の充実】 ①教育内容の充実 ・・・・・ 24
②教育支援体制の充実 ・・・・・ 25

重点目標（３）
「豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます」
【施策07 子育て支援の充実】 ①結婚・子育て環境の整備 ・・・・・ 30
【施策11 生涯学習の充実】 ③図書館及び関連施設の充実 ・・・・・ 31
【施策28 防犯対策・交通安全の強化】 ①防犯体制の充実 ・・・・・ 32

重点目標（４）

「健やかでたくましく活力あふれる人を育みます」

【施策05 保健・医療の充実】	①健康づくりの推進	・・・・・	33
【施策06 スポーツの振興】	②スポーツ施設の維持管理	・・・・・	33
【施策10 学校教育の充実】	①教育内容の充実	・・・・・	36

重点目標（５）

「学校、家庭、地域が一体となり、
まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます」

【施策06 スポーツの振興】	①スポーツ活動の充実	・・・・・	37
【施策07 子育て支援の充実】	①結婚・子育て環境の整備	・・・・・	37
【施策11 生涯学習の充実】	①生涯学習機会の充実	・・・・・	38
	②生涯学習関連施設の充実	・・・・・	39
【施策12 芸術文化の振興・伝統文化の保存】	①芸術文化の振興	・・・・・	40
【施策13 青少年の健全育成】	①青少年の健全育成の推進	・・・・・	41
【施策16 交流の促進】	①交流事業の促進	・・・・・	43

８．点検･評価に関する学識経験者からの意見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

１．第２期 旭市の教育に関する大綱（令和２年４月策定）

Ⅰ　基本理念

～旭に学び、育ち、旭を誇りに思うひとづくり～

現代は、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる分野での活動の基盤として飛躍的に重要性を増しています。また、家族形態、地域との関わりも大きく変わり、価値観やライフスタイルの多様化などが一段と進んでいます。このような変化の激しい時代を担う子どもたちに必要な能力こそが「生きる力」です。「生きる力」の３つの要素である確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てる教育が、将来を担う子どもたちにとって必要です。

旭市は、豊かな自然の恵み、地域に受け継がれる歴史・文化・伝統、そして、多くの先人のたゆまぬ努力によって築かれたまちです。これらの財産や可能性を、将来にわたってさらに生かしていく必要があります。この素晴らしい郷土に生まれ、育ち、教育を受ける全ての子どもたちに、ふるさと旭を愛し、誇りに思うことができる教育を進めることが大切です。

また、市民が生涯学習やスポーツ等を通じて、心身の健康や生きがいを感じることができる環境を整え、人と地域の交流につながるまちづくりを進めます。

そして、旭で学んだ子どもたちが、未来の旭を担ってくれることを、さらに、わが国の発展に貢献し、世界に向けてはばたいてくれることを期待し、５つの重点目標を定めて教育活動を推進します。

Ⅱ　重点目標

（１）ふるさと旭に誇りをもち、郷土と世界に目を向けてはばたく人を育みます

① ふるさと旭の誇る豊かな自然や歴史、産業等を生かし、子どもたちの人間性や郷土愛を育む教育を推進します。

② 国際社会で活躍できる広い視野をもった人を育むために、主体性・積極性やコミュニケーション能力等を伸ばす教育を推進します。

（２）社会の変化に対応できる確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます

① 新しい時代に必要となる資質や能力を身につけるために、主体的・対話的な深い学び等の学習活動により、実社会で役立つ知識・技能の定着や思考・判断・表現する力などを育成します。

② 社会における自らの役割や将来の生き方について考え、より高い目標に向かって努力する人を育むために、職場体験等を通して成長の段階に応じたキャリア教育を推進します。

（３）豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます

① 幼少期のすこやかな成長や家族のコミュニケーション等を充実するために、教育の原点である家庭教育や幼児教育を支援します。

② 命を大切にするとともに、他人を思いやり、困難を乗り越えることができる人を育むために、人間関係づくりや道徳教育の一層の充実を図ります。

（４）健やかでたくましく活力あふれる人を育みます

① 生涯にわたって、明るくたくましく生きることができるよう、基本的生活習慣の確立や運動に親しむ態度の育成を通して健康と体力の向上を図ります。

② 子どもたちの健やかな体を育むために、「食の郷・旭」の豊かな恵みを実感できる食育を推進します。

（５）学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます

① 子どもたちの学びや安全をサポートするために、保護者や地域の方々及び関係団体とともに、まち全体で見守り、学校を支援する体制づくりを推進します。

② 社会に進んで関わろうとする子どもたちを育むために、市内外の各種交流活動や文化・スポーツ活動及び環境に関わる取組等学びの機会を充実します。

③ 市民が、生涯学習やスポーツ、ボランティア活動等に積極的に参加し、明るく生きがいをもって過ごすことのできる体制を整えます。

２．教育委員会の点検・評価について（趣旨）

（１）趣　旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、すべての教育委員会は、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

旭市教育委員会では、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施し、報告書を作成しました。

（２）点検評価の対象

点検・評価の対象は、第２期旭市総合戦略「郷土愛からつなぐ未来　ず～っと大好きなまち旭　～三郷の実現から発展へ～」の中で掲げた教育委員会に関する施策の取組としました。各施策の取組は、第２期旭市の教育に関する大綱（令和２年度～令和６年度）の５つの重点目標に区分し、体系化しました。

（３）点検評価の方法

旭市総合戦略に掲げた事業ごとに、当該年度の取組内容及び結果、評価、今後の取組・課題等について記載し、事業の実績を明確にするとともに今後の対応を検討しました。

なお令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または縮小した事業があるため、評価は次のとおりとします。

評　　価	評価に対する考え方
評価対象外	コロナ禍により事業内容の全部を実施できず評価の対象外としたもの
部分評価	コロナ禍により実施できなかった内容を除く評価としたもの
完　　了	目標を達成し、取り組みを完了した（完成した）
順　　調	目標の達成に向け、計画どおりに進行した
概ね順調	目標の達成度は十分ではないが、概ね順調に進行した
横 ば い	計画どおりに進行しなかった 調査・検討はしたが、見直しまでに至っていない
不　　調	調査・検討の結果、実施を見送った

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

３．教育委員会の点検・評価について（総括）

（１）　令和３年度における取組の方向

○　旭市は、第２期旭市総合戦略（令和２年度～令和６年度）の中で、「郷土愛からつなぐ未来　ず～っと大好きなまち旭　～三郷の実現から発展へ～」を旭市の将来都市像としています。

　また、第２期旭市の教育に関する大綱（令和２年度～令和６年度）では、「～旭に学び、育ち、旭を誇りに思うひとづくり～」を基本理念としています。

　旭市教育委員会は、これらに基づいて、令和３年度旭市教育行政の運営に関する基本方針となる、学校教育指導の指針及び社会教育実施計画を定め、各種事業を推進することとしました。

○　教育委員会活動の充実については、地域・学校現場との意見交換を行う等の取組を進めるほか、市広報紙を通じ教育委員会活動を紹介することとしました。

（２）　取組の実施状況の概要

令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送った事業が多く、全般的な傾向としては、例年と比べ取組の規模は縮小しています。

①　教育委員会活動の取組について

○　コロナ禍ではありましたが、市内小・中学校２０校全てを訪問し、経営説明や施設等の視察、授業参観により、各学校の状況及び校長の経営姿勢、経営方針、教職員・児童生徒の実態を把握するとともに、教育現場との意見交換を行いました。

　なお、働き方改革や学校の負担軽減の観点から、訪問内容を見直し、全体会の廃止等により、スリム化を図りました。今後も、学校訪問は継続していきます。

　また、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年の研修会や行事が中止又は縮小となり、感染拡大状況を踏まえたうえでの実施となりました。〔別表１（Ｐ９）〕

○　令和３年度の教育委員会会議は、１２回の会議を開催し、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針等の審議を行いました。〔別表２（Ｐ１０～）〕

○　平成２５年１０月から市広報紙に月１回、市民向けの教育情報の掲載を行っています。

　また、平成３０年９月からは、郷土の発展のために尽くされた「あさひ　輝いた人々」の掲載を開始しました。

○　令和３年度の総合教育会議は、１回の会議を開催し、「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動について」と「ICT 教育について」を議題とし意見交換を行いました。

②　学校教育の充実について

○　学校運営の改善のため、教職員による自己評価及び保護者や学校評議員による学校関係者評価を全小・中学校が実施し、その結果を公表しました。

○　各小・中学校では、「確かな学力」を育成するため、学校の実態に合わせて学習指導の研究に取り組み、学習指導の充実や教員の指導力向上に努めました。

○　読書活動の充実のため、学校図書館司書を派遣し、学校図書の整備と読書指導を進めました。

○　生徒指導に関する研修会や不審者対応訓練、情報モラル教室等の生徒指導・安全教育の充実を図りました。

○　小学校では、「小学校キャリア教育に関わる体験学習（ゆめ・仕事ぴったり体験事業)」を、中学校では、「職場体験事業」を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、各学校では、特別活動等を活用したキャリア教育の充実を図りました。

○　各校１名の代表から構成されるＩＣＴ教育推進委員会を月に一度程度開催し、授業でのＩＣＴの積極的な利用を呼びかけるとともに、校務システムによる事務処理の効率化と情報管理の徹底を推進しました。

○　小・中学校指導力向上研修会や教務主任研修会等を実施し、情報モラル教育や道徳教育、特別支援教育、生徒指導等、新たな教育課題に対応した研修会を実施することにより、教職員の専門性の確保と指導力向上を図りました。

○　特別支援教育推進のため、「研修会の実施」や「旭市特別支援連携協議会の充実」、小学校就学予定保護者への「就学情報パンフレット配付」、小学校就学における「旭市就学支援ステップシートの活用」など、特別支援教育の理解と体制の整備・充実を図りました。

○　学力向上や生徒指導関連問題、教職員のモラールアップにつながる情報等を、「学校教育指導室だより～ かけはし～ 」を通して全教職員に発信しました。

○　児童生徒の登下校中の安全を確保するため、平成２６年度に策定した「旭市通学路交通安全プログラム」に則り、関係機関との連携体制を図りながら重点校に指定された小学校５校について合同点検を実施しました。

　また、「緊急一斉点検」として、重点校以外の市内全小学校（全１０校）においても、学校からの情報提供をもとに、関係機関と連携しながら点検を実施しました。

③　総合戦略における社会教育について

○　「結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり」を基本目標に、「スポーツの振興」、「子育て支援の充実」、「生涯学習の充実」、「芸術文化の振興・伝統文化の保存」、「青少年の健全育成」、「交流の促進」の基本施策をそれぞれ展開しました。

○　「スポーツの振興」では、スポーツ活動の充実を図るため、各種市民スポーツ

大会に係る助成を行うとともに、市民の一体感を醸成する事業として、各種スポーツ大会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全て中止となりました。

しかし、スポーツ活動の支援として、スポーツ協会・スポーツ少年団等への運営補助を行うとともに指導者等の養成に努めました。

スポーツ施設については、安心・安全にスポーツができ、レクリエーション活動の場となるよう施設の維持管理に努めました。

なお、コロナ対策に引き続き留意し、トレーニングルームについては、利用人数の上限を継続的に設定し、混雑状況の確認や利用予約が２４時間いつでも可能な「インターネット予約システム」を導入しました。

○　「子育て支援の充実」では、３歳児の保護者を対象にした「わくわく子育て学級」並びに小・中学校の１学年の保護者を対象とした「家庭教育学級」の充実に努めました。

○　「生涯学習の充実」では、生涯学習関連施設の整備を図り、市民ニーズに沿った講座等の充実に努めました。

生涯学習施設の再編・長寿命化については、老朽化が著しく、新耐震基準に適合していない「旭市民会館」と「旭市青年の家」の受け皿となる施設として、「旭第二市民会館」を大規模改修し、「あさひ市民センター」として開館しました。

生涯学習講座については、新たな受講生の拡大や活性化を図るため、子ども向け講座の新設等を行いました。

旭市図書館については、県立東部図書館内へ令和 3 年 7 月 10 日に移転し、東部図書館では所蔵していない児童書を中心に一般向けの実用書や文芸書の充実を図り新たに開館しました。

○　「芸術文化の振興・伝統文化の保存」では、市民文化活動や文化振興事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業はありましたが、感染対策を講じたうえで、あさひ寄席やスプリングコンサート、文化祭を開催しました。

文化財等の保存継承については、文化財の保存・継承団体へ補助を行うとともに、「ひかた市民センター」に集約した文化財を種類別に整理しました。

国指定文化財の「大原幽学遺跡」については、保存活用計画に基づいた保存・活用を円滑に推進することを目的として、具体的な整備手法や便益施設の配置計画、周辺地域と連携した活用方法をまとめた「史跡大原幽学遺跡整備基本計画」を策定しました。

「大原幽学記念館」については、さつまいも栽培の普及・発展に貢献した「穴澤松五郎の企画展」を開催しました。

○　「青少年の健全育成」では、コロナ禍に対応した事業として、「子どもパークゴルフ大会」や「わくわくウォークラリー」を開催するなど、青少年健全育成活動の充実を図りました。

○　「地域学校協働活動」については、保護者、地域住民、地元企業、各種団体など幅広い参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指して、令和４年度から中学校区ごとに選定した５校のモデル校（矢指小、共和小、滝里小、飯岡小、古城小）で、地域の実情や特色を踏まえた、円滑で効果的な地域学校協働活動の推進が図れるよう、地域と学校をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）候補者の推薦など、導入に向けての準備を行いました。

○　「海上キャンプ場」と「滝のさと自然公園」については、指定管理者制度による施設等の管理運営を行っています。

○　「交流の促進」では、東京 2020 オリンピック・パラリンピックでドイツ連邦共和国及びザンビア共和国のホストタウンとして、事前キャンプの受け入れを予定していましたが、コロナ禍の影響を受け中止となりました。

　なお、市立第二中学校とザンビア共和国の学校との交流事業として、オンライン交流を実施しました。

（３）　今後の課題と対応

①　教育委員会活動の取組について

○　平成２７年度に施行された新教育委員会制度の下、首長との連携の強化を図るとともに、総合教育会議において、教育条件の整備等重点的に講ずるべき施策についての協議・調整をしていきます。

　今後も、市教育委員会の役割、責務を果たし、「第２期　旭市総合戦略」の基本目標に基づく各施策、及び「第２期　旭市の教育に関する大綱」の５つの重点目標を踏まえ、教育活動に向けて重要な方針や方向を決定していきます。

　また、地域の教育ニーズに応える教育委員会として、常に教育現場や地域・保護者の声に耳を傾け、安全で安心な学習環境づくりと教職員の指導力向上に向けて、旭市教育委員会ならではの教育行政を推進していきます。

②　学校教育の充実について

○　学習指導要領のねらいや千葉県教育委員会の施策等の動向を踏まえつつ、地域や社会から求められる道徳教育、特別支援教育や食に関する指導、安全・防災教育の推進、グローバル化に対応した教育の推進等、現代的な教育課題に向けて、指導の充実を図っていきます。

○　ＩＣＴ教育については、文部科学省の示したＧＩＧＡスクール構想に基づき、これまで、児童生徒へのタブレット端末の配付や通信環境の整備を進めてきましたが、今後は、ＩＣＴ教育推進委員会の充実、ＩＣＴ支援員の配置、ポータルサイトによる情報提供、ＩＣＴ授業マイスター育成事業等により、教員の指導力向上を図りながら推進していきます。

③　総合戦略における社会教育について

○　生涯学習を取り巻く環境は、多様化・複雑化し、生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現が課題となっています。

市民が学んだ学習成果を、地域社会で生かせる学習環境の構築や、生きがいを持って地域・社会に貢献できる体制づくりが必要とされています。

市民が生涯を通じて、「いつでも、どこでも、だれでも、ともに」学習でき、学習した成果が、社会の中で生かされる環境づくりを目指して、関係機関及び関係団体、民間等と連携を図り、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供に努めます。

○　文化振興事業の新たな事業として、文芸活動からふるさと旭を再発見し、ふるさとへの関心を深め、郷土愛を育てていくことを目的とした「旭市ふるさと文芸賞」を創設し、ふるさと旭をテーマとした俳句、短歌、詩、エッセイの４部門の作品を、小学生の部、中学生の部、一般の部に分けて市内外から広く募集します。

○　社会体育については、市民が自発的にスポーツに取り組むことを推進するため従来のイベントに加え、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションに参加して親しむことができる「あさひスポーツフェスティバル」やビーチクリーンや環境教室、軽スポーツを通して、海で楽しみ、環境を守っていくことを目的とした「日本一身近な海づくり推進事業」などの新しいイベントを開催するとともに、今後もスポーツを通じて市民の心身の健康や生きがいづくり、人と地域の交流の拡大に取り組みます。

○　社会体育施設については、老朽化した施設について、利用者の理解を得ながら統廃合を進めるとともに長寿命化を図るため計画的に改修を行います。

④　市内小・中学校の再編について

○　令和３年度に策定した、「旭市学校再編基本方針」に基づき、地域ごとに説明会や保護者アンケートを実施するなど、地域住民の声を聞きながら進めていきます。

令和４年度は、少子高齢化が進み過疎地域指定を受けた干潟地域から実施していきます。

４．教育委員活動状況

（別表１）

令和3年4月～令和4年3月

日付		会　議　名　等	会議場所等
4	1	教育委員会辞令交付式	海上支所会議室
	13	定例会	海上支所会議室
5	21	定例会	本庁4階会議室
	26	学校訪問（1校）	古城小
	31	学校訪問（2校）	第二中、豊畑小
6	18	定例会	本庁4階委員会室
7	5	学校訪問（2校）	飯岡中、飯岡小
	8	学校訪問（2校）	干潟中、中和小
	14	学校訪問（2校）	鶴巻小、琴田小
	16	定例会	本庁3階会議室
8	17	定例会	本庁3階会議室
	19	教育委員任命書交付式	市長室
9	17	定例会	本庁3階会議室
10	4	学校訪問（1校）	嚶鳴小
	6	学校訪問（1校）	共和小
	12	学校訪問（2校）	三川小、海上中
	13	学校訪問（2校）	富浦小、第一中
	15	定例会	本庁3階会議室
	29	学校訪問（2校）	中央小、干潟小
11	1	学校訪問（1校）	矢指小
	2	学校訪問（2校）	滝郷小、萬歳小
	19	定例会	本庁3階会議室
	21	青少年意見発表大会	東総文化会館
12	17	定例会	本庁3階会議室
1	21	定例会	本庁3階会議室
	26	第1回総合教育会議	本庁3階会議室
2	21	定例会	本庁3階会議室
3	11	東日本大震献花式	慰霊之碑前
	28	退職教職員感謝状贈呈式	本庁3階会議室
	29	定例会	本庁3階会議室
	31	教育委員会退職者辞令交付式	本庁3階会議室

５．教育委員会会議

（別表2）

（１）会議の開催（令和3年4月～令和4年3月）

	定例会	臨時会	計
回数	12回	0	12回

（２）審議内容等

開催日	議案名・協議件名	
4月定例会 (4月13日 14:00)	第1号	旭市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	第2号	旭市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について
	第3号	旭市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
	第4号	旭市社会教育委員の委嘱について
	第5号	旭市公民館運営審議会委員の委嘱について
	第6号	旭市図書館協議会委員の任命について
5月定例会 (5月21日 15:30)	第7号	旭市教育支援委員会委員の委嘱について
	第8号	海匝採択地区協議会の委員の選任について
	第9号	旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について
6月定例会 (6月18日 15:30)	第10号	旭市図書館規則の一部を改正する規則の制定について
	第11号	旭市社会教育委員の委嘱について
	第12号	旭市教育委員会委員の辞職同意について
7月定例会 (7月16日 15:30)	第13号	旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	第14号	令和４年度使用教科用図書の採択について
8月定例会 (8月17日 15:30)	第15号	教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価について
9月定例会 (9月17日 15:30)	報告 第1号	臨時代理の報告について（令和3年度旭市一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会所管の補正予算に同意することについて）
10月定例会 (10月15日 15:30)	第16号	旭市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について
	第17号	旭市青年の家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定に関する意見について
	第18号	旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について
11月定例会 (11月19日 10:00)	報告 第2号	臨時代理の報告について（令和3年度旭市一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会所管の補正予算に同意することについて）
	報告 第3号	臨時代理の報告について（令和3年度旭市一般会計補正予算（第7号）のうち教育委員会所管の補正予算に同意することについて）
12月定例会 (12月17日 15:00)	―	なし
1月定例会 (1月21日 15:00)	第19号	旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について
	第20号	旭市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	第21号	旭市青年の家の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則の制定について
	第22号	旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	第23号	旭市社会教育施設及び社会体育施設使用料減免の基準に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

2月定例会 （2月21日 14:00）	第24号	旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について
	第25号	令和４年度旭市一般会計予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について
	第26号	令和３年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について
	第27号	旭市学習用モバイルルーターの貸与に関する要綱の制定について
	第28号	史跡大原幽学遺跡整備基本計画の策定について
3月定例会 （3月29日 10:00）	第29号	押印の見直し等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する教育委員会規則の制定について
	第30号	押印の見直し等に伴う関係教育委員会告示の整備に関する教育委員会告示の制定について
	第31号	旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について
	第32号	令和４年度旭市教育行政の運営に関する基本方針の制定について
	第33号	旭市地域学校協働本部設置要綱の制定について
	第34号	旭市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について
	第35号	旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	第36号	旭市地域学校協働活動推進委員の委嘱について
	第37号	課長の任免について

（３）議決事項別　議案数

旭市教育委員会行政組織規則による議決事項（第５条）	令和３年度　開催月												計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。											1		1
(2) 教育委員会規則その他教育委員会訓令及び告示の制定又は改廃に関すること。			1	1						5	1	7	15
(3) 法第２９条に規定する意見の申出に関すること。		1					3				3		7
(9) 課長の任免に関すること。												1	1
(10) 職員の分限及び懲戒の処分に関すること。													0
(11) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。					1								1
(12) 附属機関の委員の任命、委嘱又は解任に関すること。	6	2	2									1	11
(15) 教科書その他の教材の取扱いの方針に関すること。				1									1
計	6	3	3	2	1	0	3	0	0	5	5	9	37

６．教育に関する大綱と総合戦略掲載事業の体系

大綱の重点目標		No	事　業　名	総合戦略の基本施策	施策の展開	所管課
(1)	ふるさと旭に誇りを持ち、郷土と世界に目を向けてはばたく人を育みます	1	文化財看板の整備	03 観光の振興	②観光施設の整備	生涯学習課
		2	スポーツ振興事業（各種スポーツイベント）	06 スポーツの振興	①スポーツ活動の充実	体育振興課
		3	育英資金給付事業	07 子育て支援の充実	②子育て世帯への経済的支援	教育総務課
		4	第３子以降保育料の無料化			
		5	第３子以降学校給食費の無料化			
		6	学校大規模改修事業	10 学校教育の充実	③学校施設の充実	
		7	大原幽学関係資料の保護・保存	12 芸術文化の振興・伝統文化の保存	②文化財の保護	生涯学習課
		8	大原幽学遺跡史跡公園の充実			
		9	文化財保存事業			
		10	文化財保存・継承団体への助成			
		11	成人式開催事業	13 青少年の健全育成	①青少年の健全育成の推進	
		12	青少年育成市民会議の推進			
		13	青少年問題協議会の開催			
		14	青少年相談員連絡協議会活動の充実			
		15	東京オリンピック事前キャンプ地誘致等事業	16 交流の促進	①交流事業の促進	体育振興課
		16	ホストタウン交流事業			
		17	旭市・茅野市児童交流事業		②自治体間交流の促進	生涯学習課
		18	沖縄交流事業			教育総務課
(2)	社会の変化に対応できる確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます	19	学校いきいきプラン事業	10 学校教育の充実	①教育内容の充実	教育総務課
		20	小・中学校情報教育推進事業			
		21	小・中学校情操教育推進事業			
		22	小・中学校教諭補助員配置事業		②教育支援体制の充実	
		23	スクールカウンセラー配置事業			
		24	英語指導助手配置事業			
		25	学校図書館司書配置事業			
		26	特別支援教育体制推進事業			
		27	適応指導教室指導員配置事業			
		28	課外活動支援事業			
		29	教職員研修事業			
(3)	豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます	30	家庭教育の充実	07 子育て支援の充実	①結婚・子育て環境の整備	生涯学習課
		31	家庭教育相談体制の充実			
		32	図書の充実	11 生涯学習の充実	③図書館及び関連施設の充実	
		33	市図書館と図書施設のネットワークの活用			
		34	青少年センター活動事業	28 防犯対策・交通安全の強化	①防犯体制の充実	教育総務課
(4)	健やかでたくましく活力あふれる人を育みます	35	健康づくり運動推進事業	05 保健・医療の充実	①健康づくりの推進	体育振興課
		36	社会体育施設管理	06 スポーツの振興	②スポーツ施設の維持管理	
		37	総合体育館管理			
		38	コミュニティ広場等管理			
		39	社会体育施設改修事業			
		40	サッカー場整備事業			
		41	学校給食の充実	10 学校教育の充実	①教育内容の充実	教育総務課
(5)	学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます	42	競技団体の支援（スポーツ振興事業）	06 スポーツの振興	①スポーツ活動の充実	体育振興課
		43	放課後児童クラブ運営事業	07 子育て支援の充実	①結婚・子育て環境の整備	教育総務課
		44	生涯学習施設活動の支援	11 生涯学習の充実	①生涯学習機会の充実	生涯学習課
		45	生涯学習講座の開催			
		46	生涯学習ボランティアリーダーバンクの充実			
		47	各施設の整備充実		②生涯学習関連施設の充実	
		48	市民文化活動の支援	12 芸術文化の振興・伝統文化の保存	①芸術文化の振興	
		49	文化施設の利用助成事業			
		50	文化振興事業			
		51	通学合宿の充実	13 青少年の健全育成	①青少年の健全育成の推進	
		52	地域子ども教室事業			
		53	子ども会活動の促進			
		54	スポーツ振興事業（しおさいマラソン、パークゴルフ）	16 交流の促進	①交流事業の促進	体育振興課

７．各事業の進捗状況及び評価等について

No	事　業　名	評価対象外	部分評価	完了	順調	概ね順調	横ばい	不調
1	文化財看板の整備				○			
2	スポーツ振興事業（各種スポーツイベント）	○						
3	育英資金給付事業				○			
4	第３子以降保育料の無料化				○			
5	第３子以降学校給食費の無料化				○			
6	学校大規模改修事業				○			
7	大原幽学関係資料の保護・保存				○			
8	大原幽学遺跡史跡公園の充実				○			
9	文化財保存事業				○			
10	文化財保存・継承団体への助成				○			
11	成人式開催事業				○			
12	青少年育成市民会議の推進				○			
13	青少年問題協議会の開催	○						
14	青少年相談員連絡協議会活動の充実		○		○			
15	東京オリンピック事前キャンプ地誘致等事業	○						
16	ホストタウン交流事業				○			
17	旭市・茅野市児童交流事業	○						
18	沖縄交流事業	○						
19	学校いきいきプラン事業		○		○			
20	小・中学校情報教育推進事業				○			
21	小・中学校情操教育推進事業		○			○		
22	小・中学校教諭補助員配置事業				○			
23	スクールカウンセラー配置事業				○			
24	英語指導助手配置事業				○			
25	学校図書館司書配置事業				○			
26	特別支援教育体制推進事業				○			
27	適応指導教室指導員配置事業				○			
28	課外活動支援事業				○			
29	教職員研修事業				○			
30	家庭教育の充実		○		○			
31	家庭教育相談体制の充実					○		
32	図書の充実				○			
33	市図書館と図書施設のネットワークの活用				○			
34	青少年センター活動事業				○			
35	健康づくり運動推進事業				○			
36	社会体育施設管理				○			
37	総合体育館管理				○			
38	コミュニティ広場等管理				○			
39	社会体育施設改修事業				○			
40	サッカー場整備事業				○			
41	学校給食の充実				○			
42	競技団体の支援（スポーツ振興事業）		○		○			
43	放課後児童クラブ運営事業				○			
44	生涯学習施設活動の支援		○		○			
45	生涯学習講座の開催		○		○			
46	生涯学習ボランティアリーダーバンクの充実				○			
47	各施設の整備充実				○			
48	市民文化活動の支援				○			
49	文化施設の利用助成事業		○		○			
50	文化振興事業		○		○			
51	通学合宿の充実	○						
52	地域子ども教室事業		○		○			
53	子ども会活動の促進		○			○		
54	スポーツ振興事業（しおさいマラソン、パークゴルフ）		○		○			
合　計		6	12	0	45	3	0	0

重点目標（１）

ふるさと旭に誇りを持ち、郷土と世界に目を向けてはばたく人を育みます

【施策03　観光の振興】

②観光施設の整備

◇総合戦略　　生涯学習課

事業名	１．文化財看板の整備
事業内容	市内文化財等の看板や案内板等の整備を行います。

取組内容及び結果

〇令和３年度
・長禅寺看板修繕
・矢指村道路元標看板修繕

道路元標

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇看板の劣化、老朽化状況の確認。
〇劣化老朽化した看板や案内板等の修繕（年間２～３基）
〇令和４年度は、市指定文化財の宮負定賢・定雄の遺跡等の看板整備を行う。

【施策06　スポーツの振興】

①スポーツ活動の充実

◇総合戦略　　体育振興課

事　業　名	２．スポーツ振興事業（各種スポーツイベント）
事業内容	市民体育祭や市民駅伝大会、市民スポーツ大会等を開催し、各種団体に補助金を交付しスポーツ振興を図ります。

取組内容及び結果

〇令和３年度
・市民体育祭（10月）中止
・健康体力づくりフェスティバル（11月）中止
・市民駅伝大会（12月）中止
・旭市飯岡しおさいマラソン大会（2月）中止
※コロナ禍のため中止となったが、次年度に向け種々検討を行った。

評　　価	□完了　□順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） ■評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇各イベントにおける参加者数が減少傾向にあるため、運営方法等の見直しを行うとともに新しい事業を計画実施する。

【施策07　子育て支援の充実】

②子育て世帯への経済的支援

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	３．育英資金給付事業
事業内容	高校・大学生等を対象に、特に優れた資質を有し、経済的理由により修学困難な者に育英資金を給付します。

取組内容及び結果

〇令和３年度

大学生	46人（うち　16人新規）	7,948,800円
専門学校生	10人（うち　8人新規）	1,728,000円
高等学校生	17人（うち　8人新規）	2,019,600円
計	73人（うち　32人新規）	11,696,400円

・旭市の発展に資する可能性のある有能な人材が、経済的な理由で進学を断念することなく修学できた。また、より多くの申請を募るため、広報紙等によるＰＲに加え、市内中学３年生全員及び市内・近隣の高等学校へ募集チラシを配布し、周知を図った。

評　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇応募状況等を考慮しながら、募集定員の見直しを定期的に行っていく。また、積立額が高額となっている育英基金について取り崩していく。

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	４．第３子以降保育料の無料化
事業内容	子どもが3人以上いる家庭で、要件を満たす場合、私立幼稚園に入所している子どもが第3子以降の場合に保育料等が無料となります。

取組内容及び結果

〇令和３年度

私立幼稚園第3子以降保育料等補助金　　対象園児　5人　　40,800円

評　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇令和４年度予定

私立幼稚園第3子以降保育料等補助金　　対象園児　10人　　74,900円

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	５．第３子以降学校給食費の無料化
事業内容	本市在住で市内小中学校に在学している児童生徒が３人以上の場合、３人目以降の学校給食費を無料にします。

取組内容及び結果

○令和３年度

３人目	対象児童（小学生）	179人	8,231,840円
		（うち10～3月分	4,500,060円 ）
４人目	対象児童（小学生）	13人	595,110円
		（うち10～3月分	326,820円 ）
３人目	対象生徒（中学生）	3人	155,760円
		（うち10～3月分	84,960円 ）
	合計	195人	8,982,710円
		（うち10～3月分	4,911,840円 ）

※10月～3月分については、新型コロナウイルス経済対策により無料化

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

○令和４年度予定

３人目	対象児童（小学生）	182人	8,388,380円
４人目	対象児童（小学生）	7人	322,630円
５人目	対象児童（小学生）	1人	46,090円
３人目	対象生徒（中学生）	2人	103,840円
	合計	192人	8,860,940円

【施策10　学校教育の充実】

③学校施設の充実

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	６．学校大規模改修事業
事業内容	経年による建物損耗、機能低下に対する復旧や校舎の大規模改造工事を実施し、児童・生徒の安全快適な教育環境を図ります。 感染症予防の観点から衛生環境の改善を図るため、感染リスクの低い洋式・乾式への改修を実施します。
取組内容及び結果	○令和３年度 主な工事内容：トイレの洋式化・乾式化 ・小学校トイレ洋式化改修工事 ・中学校トイレ洋式化改修工事 ・小学校自動水栓交換工事 ・中学校自動水栓交換工事 中央小学校トイレ洋式改修工事
評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調 □部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）
今後の取組・課題	○令和４年度 主な工事内容：屋上防水・外壁・雨樋・各教室及び廊下等内装改修 ・第二中学校特別教室棟大規模改造工事 第二中学校特別教室棟大規模改造工事

【施策12　芸術文化の振興・伝統文化の保存】

②文化財の保護

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	７．大原幽学関係資料の保護・保存
事業内容	大原幽学関係資料の保護・保存を行うとともに、国指定文化財の追加指定を目指し、関係資料の調査を行います。
取組内容及び結果	○令和３年度 ・企画展「甘藷王国の軌跡　さつまいも栽培の先駆者　穴澤松五郎」の開催 ・文化財調査事業実施、記念館報告第８号刊行 企画展のようす
評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調 □部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）
今後の取組･課題	○企画展「熊野神社の神幸祭」を開催する。 ○照明設備のLED化を検討する。

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	８．大原幽学遺跡史跡公園の充実
事業内容	国指定文化財の大原幽学遺跡を中心とする史跡公園について、文化財の保護と併せ、市民が地域の文化に触れ、また、憩いの場となるよう整備します。

取組内容及び結果

〇令和３年度
・史跡大原幽学遺跡整備基本計画策定委員会の開催
・史跡大原幽学遺跡整備基本計画の策定
・外灯改修と防犯カメラの移設工事

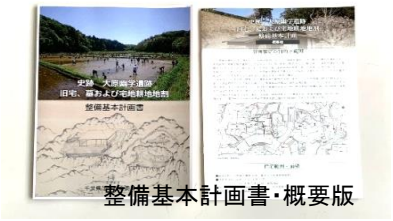
整備基本計画書・概要版

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く）
	□評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇消防設備の設計及び改修工事

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	９．文化財保存事業
事業内容	各地域に保存されている埋蔵文化財や民俗資料等を集約して保存します。

取組内容及び結果

〇令和３年度
・ひかた市民センターに集約した文化財を種類別に整理
・旧公益質屋解体撤去工事

収蔵庫

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く）
	□評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇ひかた市民センターに集約した文化財の一部を展示し、一般公開する。

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	１０．文化財保存・継承団体への助成
事業内容	文化財の保存・継承のため、各種文化財の継承団体に助成します。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・補助金の交付（11件・604千円）

汗かき地蔵（豊畑地区）

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇文化財の保存状況を調査し、補助事業の意向を把握する。

【施策13　青少年の健全育成】

①青少年の健全育成の推進

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	１１．成人式開催事業
事業内容	新成人に「大人として自覚を促し、自ら生き抜こうとする青年を励ます」ことを目的に成人式を実施します。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・令和4年旭市成人式は、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で式典を開催した。

・対象者634人　出席者523人（82.5%）

令和4年成人式

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇コロナ禍に対応した式典を開催する。

〇式典対象者が自らの行事として主体的に関われるよう企画する。

〇成年年齢引き下げ後は、20歳を対象に「二十歳のつどい」として式典を開催する。

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	１２．青少年育成市民会議の推進
事業内容	青少年に関する問題は複雑かつ深刻化しているため、市民一人ひとりが問題解決に取り組み、家庭や学校、地域等の各種団体がそれぞれの立場で行政と協働して青少年の健全育成を推進します。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・小学生から青年までの14人による意見発表大会を11月21日に開催

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、来場者を限定して開催

青少年意見発表大会

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇多くの方に意見発表大会の様子を見ていただけるように、インターネット配信などの検討を進める。

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	１３．青少年問題協議会の開催
事業内容	青少年の指導、育成、保護等に関する総合施策について調査審議するとともに、関係行政機関相互の連絡調整を図ります。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・コロナ禍のため、関係機関との連携・意見交換などの会議が実施できなかった。

評　　価	□完了　□順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） ■評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇青少年の健全育成について、必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	１４．青少年相談員連絡協議会活動の充実
事業内容	青少年相談員が青少年と真に一体となり、共に喜び、共に語り、青少年の健全育成を推進するため、地域の特色を生かした青少年健全育成活動を展開します。

取組内容及び結果

〇令和３年度
・旭市わくわくウォークラリーの開催　（10/9）48人参加
・子どもパークゴルフ大会の開催　（11/6）46人参加

子どもパークゴルフ大会

評　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	■部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く）
	□評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇青少年相談員が子供たちの健全育成を目的とした事業に参加し、子供たちのよき友、よき理解者となって健やかな成長をサポートしていただき、青少年相談員活動への理解を深める。

【施策16　交流の促進】

①交流事業の促進

◇総合戦略　　体育振興課

事　業　名	１５．東京オリンピック事前キャンプ地誘致等事業
事業内容	東京オリンピック事前キャンプ地誘致推進本部を運営し、事前キャンプ地の誘致に取り組みます。

取組内容及び結果

〇令和３年度
・コロナ禍によるドイツ卓球チーム事前キャンプの中止（5月）
・コロナ禍によるザンビア共和国事前キャンプの中止（6月）

ザンビア共和国覚書調印式

評　価	□完了　□順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く）
	■評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇コロナ禍により事前キャンプとして、来ていただくことはかなわなかったが、ホストタウンとして交流を続ける。

◇総合戦略　　体育振興課

事　業　名	１６．ホストタウン交流事業
事業内容	東京ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ・ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ大会終了後もホストタウン相手国との交流を促進します。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・東京オリンピック卓球競技・ドイツ男子代表ﾁｰﾑからﾒｯｾｰｼﾞ動画を受領（6月）
・ザンビア共和国に応援グッズ（Tｼｬﾂ・ﾀｵﾙ・応援ﾒｯｾｰｼﾞなど）を寄贈（7月）
・ザンビア共和国支援物資（医療用マスク・ガウン）送付（8月）
・ザンビアオリンピック委員会から友情記念品（選手ﾕﾆﾌｫｰﾑなど）を受領（9月）
・旭二中生徒とザンビアの生徒同士によるオンライン交流（1月～3月）

ザンビア共和国記念品受領

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇旭市立第二中学校とザンビアの学校でオンライン交流を継続。
　また、ドイツの学校とのオンライン交流の実施も予定。

②自治体間交流の促進

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	１７．旭市・茅野市児童交流事業
事業内容	豊かな人間性や社会性を養い、21世紀を担う視野の広い人材をはぐくむため、交流による体験活動を通して相互理解と友好親善を図ります。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・小学校3校の児童が、茅野市を訪問する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止となった。

評　　価	□完了　□順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） ■評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇豊畑小・飯岡小・三川小で市内小学校の輪番が一巡するため、その後の参加者の募集方法や事業内容について検討する。

事　業　名	１８．沖縄交流事業
事業内容	子どもたちの市民としての誇りや郷土愛をはぐくむため、沖縄県中城村との交流を推進します。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・６月２４日～２６日にかけて小学校４校(古城小・中和小・萬歳小・中央小）の２０人の児童が、沖縄県中城村を訪問する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業は中止となった。

評　　価	□完了　□順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く）
	■評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇旭市と沖縄県中城村の児童がオンラインでの交流を通して、郷土の文化や歴史、自然等を学び、相互理解と友好親善を図っていく。

〇沖縄の歴史や文化の違いを学ぶ事前学習を充実させるとともに、本市の文化や歴史、全国に誇る農産業についても積極的に伝えていきたい。

重点目標（２）

社会の変化に対応できる確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます

【施策10　学校教育の充実】

①教育内容の充実

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	１９．学校いきいきプラン事業
事業内容	市内各小・中学校が、学校の裁量を生かし、主体的に特色ある教育活動を展開する中で、児童・生徒一人ひとりの生きる力を育みます。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・各小中学校に活動等を充実するための補助金を交付し、特色ある学校づくりのサポートを行った。
〔総合的な学習の時間の確保、社会人活用、特色ある学校づくり、文化・芸術鑑賞、授業改善等〕

・コロナの影響により、計画どおり実施できなかった学校もあった。

黒板アート教室

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	■部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇特色ある学校づくりを推進するため、各学校の創意工夫をさらに求めていく必要がある。
教職員組織による企画立案、運営、実践、評価のＰＤＣＡサイクルを機能させ、児童生徒のために一層の効果があげられるよう指導していく。

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	２０．小・中学校情報教育推進事業
事業内容	情報活用能力の向上を図るため、教科指導等における情報化を推進します。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・各教室に配置している授業用ノートパソコンにWebカメラを設置し、双方向でのオンライン学習に対応できる環境整備を行った。
また、各小中学校にＩＣＴ支援員を派遣し、教員の授業補助や研修を充実した。

・ｺﾝﾋﾟｭｰﾀﾘﾃﾗｼｰ習得状況調査を、小学校5年生または6年生・中学校2年生または3年生を対象に実施し、情報教育の成果を把握した結果「できる」「どちらかといえばできる」の回答が、小学校90.9%、中学校67.6%であった。（令和2年度　小学校90.6%、中学校62.2%）

※ｺﾝﾋﾟｭｰﾀﾘﾃﾗｼｰ　課題解決のためｺﾝﾋﾟｭｰﾀを活用する知識や技能の総称

ICT支援員による授業支援

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇児童・生徒1人1台のタブレット端末の効果的な利用方法について、授業での検証を行っていく。
〇令和２年度に児童・生徒1人1台のタブレット端末が導入されたため、現在デスクトップパソコンが整備されているパソコン教室は廃止の方向で進めていく。

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	２１．小・中学校情操教育推進事業
事業内容	個性や感情をはぐくみ創造的で個性豊かな子どもを育成するため、文化・芸術等に触れる機会をつくります。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・旭市児童生徒科学作品展、旭市図工・美術作品展については、新型コロナウィルス感染防止のため、開催方法を工夫して実施した。小学校音楽会は、中止とした。

評　　価	□完了　□順調　■概ね順調　□横ばい　□不調
	■部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇旭市児童生徒科学作品展、旭市図工・美術作品展、小学校音楽会は、児童・生徒が日頃の学習活動の成果を発表する場として定着してきている。

〇新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、作品展や音楽会の実施が可能になれば、効果的な運営を行い、児童・生徒が文化・芸術等に多く触れる機会の充実を図る。

②教育支援体制の充実

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	２２．小・中学校教諭補助員配置事業
事業内容	学力の向上を図るため、学級担任を補助し、きめ細かな指導を行う教諭補助員を小・中学校に配置します。

取組内容及び結果

〇令和３年度配置状況

・小学校教諭補助員

３人：中央小

２人：富浦小，共和小，嚶鳴小，三川小

１人：琴田小，干潟小，矢指小，豊畑小，鶴巻小，滝郷小，飯岡小，古城小，中和小，萬歳小

英語教諭補助　２人　　配置合計２３人

・中学校教諭補助員

２人：第二中

１人：第一中，海上中，飯岡中，干潟中　　配置合計　６人

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇教諭補助員配置に対する学校現場のニーズは高まっており、今後も事業の拡大に努めていく。また、事業拡大に伴い、人材確保は喫緊の課題である。関係機関と連携し、人材確保にも努めていく。

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	２３．スクールカウンセラー配置事業
事業内容	様々な問題に悩む児童・生徒や保護者に対して、カウンセリングや相談活動を行います。

取組内容及び結果

〇令和３年度配置状況

・3名のスクールカウンセラーが年間173日（842時間）勤務した。各学校からの派遣申請（146回）による巡回訪問や市役所での相談活動、個別面接を実施した。

・相談件数は786件(109件増）で、保護者からの依頼は184件で昨年度より19件増加した。

・不登校や発達障害に関するケース会議に出席し専門的な立場から助言した。

※新型コロナウイルスへの不安により、カウンセリングの依頼が増えた。

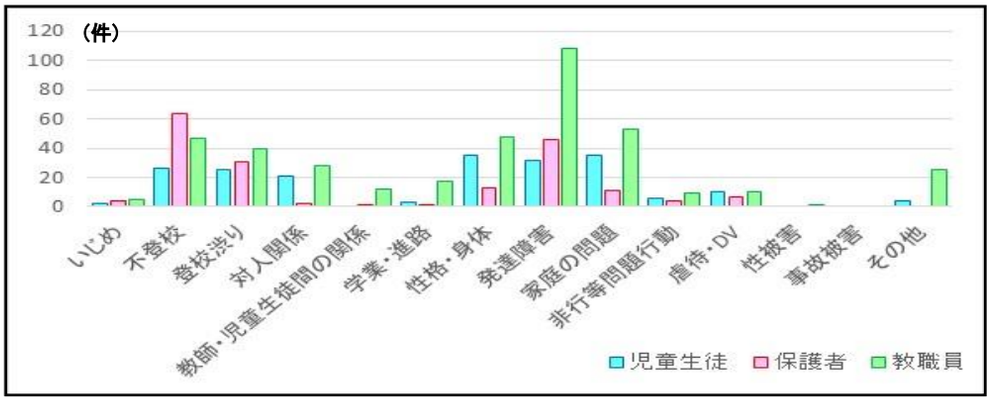

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇学校からの相談内容は、児童に関する教職員からの相談が増えている。本来の心の悩みに対する相談を行う時間を充実させるためにも、「巡回相談」と連携して相談活動を整理しながら進めていく必要がある。

〇学校や保護者からのニーズは年々増加していることから、スクールカウンセラーの勤務時間数の増加等により、業務の充実を図っていきたい。

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	２４．英語指導助手配置事業
事業内容	英語教育の充実のため、中学校に英語指導助手を配置します。さらに小学校外国語活動の支援のため、英語指導助手及び教諭補助員を派遣します。

取組内容及び結果

〇令和３年度配置状況

・市内各中学校へ１人（大規模校の第二中は４人）の英語指導助手を配置した。また、市内各小学校へも英語指導助手を週２～５回派遣した。

・コロナの影響による、英語指導助手の不足分を、民間ＡＬＴ派遣業者と契約し、２人を配置した。

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇保育所（園）・幼稚園及び小学校における切れ目のない英語教育の提供の実現をするとともに、中学校での英語教育の一層の充実に向けて、英語指導助手を増員し配置計画を見直す。

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	２５．学校図書館司書配置事業
事業内容	児童・生徒の読書活動を推進するため、学校図書館司書を配置し、学校図書館の環境整備と機能向上を図ります。

取組内容及び結果

〇令和３年度配置状況

・学校図書館司書を５人採用し、市内各小・中学校を巡回した。学校図書館の環境整備と児童・生徒の読書指導を実施した。

・学校図書館の蔵書率の向上及び読書環境の整備が図られ、児童・生徒の利用率が向上している。また、授業における学校図書館司書の活用も進んでいる。

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇国の配置基準の努力目標である２校につき１人の配置に向けて調整を図っていく。
〇授業における学校図書館司書の活用を更に推進していく。

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	２６．特別支援教育体制推進事業
事業内容	発達障害者が、乳幼児期から就労に至るまで一貫した支援が受けられるよう、教育、医療、福祉、労働等関係機関のネットワークづくりを推進します。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・「巡回相談」が保幼・小中学校及び保護者の申請に応じて随時実施する新方式でスタートし、相談員２人と教育委員会担当が申請のあった学校等へ訪問し助言を行った。また、総合的な特別支援ネットワークと相談システムの整備が進んできている。保幼・小中学校で作成した「旭市就学支援ステップシート」が令和４年４月の入学時に高等学校・特別支援学校高等部へ６件引き継がれた。

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇「就学支援ステップシート」の継続的な活用を進める。「個別の教育支援計画」を活用し、一貫した指導・支援の一層の充実を図る。
〇「巡回相談」の周知方法や活用方法を改善し、学校現場や保護者のニーズに合わせ、支援の更なる充実を図る。

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	２７．適応指導教室指導員配置事業
事業内容	不登校の児童・生徒等を対象に、教育相談、適応指導プログラムの実施、学習指導等を行います。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・不登校児童生徒のために164日開級した。年間10回の連絡協議会を開催した。

・コミュニケーション能力向上のプログラムを充実させ、自主的に取り組める児童生徒の育成のために活動の場を多く与え、自己存在感を味わわせることに努めた。

・保護者や学校との連携を深めるために、定期的な会議を開催し、こまめに連絡を取り合った。

・在籍・通級者数：21人（中3：5人、中2：8人、中1：1人、小6：3人、小5：2人、小4：2人）

・在籍の中学3年生（5人）全員が高等学校へ進学できた。

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇教育相談ネットワーク連絡協議会での研修成果を指導員の指導力向上につなげるとともに、一人一人に適した適応指導プログラムの随時見直しを行う。

〇中学3年生に対する進路指導を学校と歩調を合わせるため、定期的な連絡会議を開催する。

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	２８．課外活動支援事業
事業内容	中学校の部活動において、専門的な指導を必要とする場合に、民間の指導者を派遣します。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・部活動において、顧問に専門的な経験がない場合など、学校の必要に応じて、部活動指導員等の派遣を行った。

・学校からのニーズは高く、生徒の精神面・技術面等の向上に貢献すると共に、部活動指導員については単独指導や引率が可能なため、教職員の働き方改革の推進が図られた。

・部活動指導員：8人
　第一中：ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ1人
　第二中：ｿﾌﾄﾃﾆｽ2人・卓球1人・器械体操1人
　飯岡中：剣道1人・吹奏楽1人
　干潟中：剣道1人

・課外活動支援員：4人
　第一中：卓球1人
　第二中：吹奏楽1人
　飯岡中：吹奏楽1人
　干潟中：剣道1人

部活動指導員による指導

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇各学校の実態に即して指導員を確保する。

〇働き方改革を着実に進める。

〇地域部活動移行と部活動指導員の活用について検討する。

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	２９．教職員研修事業
事業内容	職員の専門性や指導力を向上させるため、各種研修を実施します。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・校長(6回)、教頭(4回)、道徳教育(1回)、外国語(3回)、指導力向上(1回)、職能(1回)、スキルアップ研修会（10回）、長欠対策（2回）、教務主任等（4回）の、9種類32回の多様な分野にわたる充実した研修が行われた。コロナ禍の中、オンラインを活用した研修も行った。

・校内研究会一覧の配付、日程変更や追加の通知を行い、各校が計画的に相互参観を実施できるようにした。

・「学校教育指導室だより～ かけはし～ 」を活用し、学習指導、生徒指導等、学校教育に関わる様々な情報を発信した。

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇今後も年度初めに校内研究会の一覧を配付したり、日程・内容を事前に通知したりして、各校が計画的に相互参観を実施できるようにする。また、小・中学校間の参観についても推進していく。
〇各研修において振り返りを行い、次年度に向けて、内容等の見直しを図る。

重点目標（３）
豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます

【施策07　子育て支援の充実】

①結婚・子育て環境の整備

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	３０．家庭教育の充実
事業内容	保護者自身が、親の役割、子どもの心の理解等、家庭での教育について、考えを深めていく学習の場として、また、保護者同士が互いに支えあう関係づくりの場として、家庭教育指導員や社会教育指導員と連携しながら家庭教育学級の充実を図ります。

取組内容及び結果

○令和３年度
- 「家庭教育学級」を小中学校毎に１～３回開催
- 「家庭教育学級合同学習会」の開催
  （5月）156人参加　（11月）144人参加
- 「３歳児わくわく子育て学級」の開催　延べ64人参加

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	■部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

○各学校が主体的に学習計画を立てられるよう支援し、参加者を増やす。
○保育補助員の人数、場所の制約で、小学生への託児対応が難しい。
○合同学習会は、平日と土日に２回開催し、１回は参加できるようにする。

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	３１．家庭教育相談体制の充実
事業内容	家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者等に対して、電話等による個別的な相談体制の充実に努めます。

取組内容及び結果

○令和３年度
問合せ件数　４件（保護者からの相談）

評　　価	□完了　□順調　■概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

○市の広報及び家庭教育学級やＰＴＡを通して、保護者へのＰＲを積極的に行う。
○当事者の感情等を伺うため、直接、声が聞ける専用の電話により対応する。
○市内及び県内の相談機関と連携して対応する。

【施策11　生涯学習の充実】

③図書館及び関連施設の充実

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	３２．図書の充実
事業内容	市民ニーズにあった図書の充実を図ります。特に、児童向け図書の充実を行います。

取組内容及び結果

〇令和３年度
・市民から要望の多い新刊本の購入、児童書を購入。
・市内公民館等の図書室への配本
（干潟公民館に書棚６台を追加し小説と児童書を中心に配本）
・古く利用頻度の低い蔵書を除籍。

旭市図書館（えほんのもり）

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇県と市が同じ建物で図書館を運営する特色を生かし、一般向けの実用書や文芸書及び児童書を中心に図書の充実を図る。
〇中学生及び高校生の図書館利用を促進するため、魅力ある資料の収集に努める。
〇新刊本を充実させるとともに、古くなった蔵書を除籍する。

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	３３．市図書館と図書施設のネットワークの活用
事業内容	蔵書のデータ管理やインターネット検索による情報提供、インターネット経由での予約受付により、利用者の状況に応じたサービスを提供します。

取組内容及び結果

〇令和３年度
・予約件数5,358件
（うちインターネット　2,473件）
・インターネット予約登録者 588人

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇図書館からの様々な情報発信を行うため、図書館ホームページの充実を図る。

【施策28　防犯対策・交通安全の強化】

①防犯体制の充実

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	３４．青少年センター活動事業
事業内容	青少年の非行防止、健全育成、学校や子どもの安全確保のため関係機関と協力し、交通事故や不審者等からの被害の減少を図ります。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・市内小・中学校を中学校区の５つに分け、平日13:00から18:00までパトロール活動を実施した。

・不審者対応訓練の講師として、講話や実演等を実施し、子供たちに注意喚起や対処方法を指導した。

・各地域の防犯の取組として、１０００か所ミニ集会や中学校区会議に参加し、市内の状況や地域の防犯活動について情報提供を行った。

不審者対応避難訓練

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇パトロール活動、不審者対応訓練の継続

〇年間、市内で不審者情報が報告されていることから、不審者情報メールを活用し、市民、学校、警察と情報共有し、防犯活動につなげる。

〇現在、スクールガード・リーダーは１人体制のため、２人体制としてパトロールに望みたい。

重点目標（４）
健やかでたくましく活力あふれる人を育みます

【施策05　保健・医療の充実】

①健康づくりの推進

◇総合戦略　　体育振興課

事　業　名	３５．健康づくり運動推進事業
事業内容	幅広い層へのスポーツ参加のきっかけを提供し、健康・体力づくりを進めます。また、専門トレーナーを配置したトレーニングルーム及び各種スポーツ教室を開設します。

取組内容及び結果

〇令和３年度
・トレーニングルームの適正な維持管理に努めた
　利用者数【延べ19,004人】
・トレーニング機器の修繕を実施
・インターネット予約システムを導入（4月）
・トレーニングルーム飛沫感染防止パーテーションの購入
・テニス・ヨガ教室など4種目のスポーツ教室を開催した
　【延べ791人参加】

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

・トレーニング機器の修繕　・トレーニング機器の購入
・各種スポーツ教室の開催
・インターネット予約システムの利用促進

【施策06　スポーツの振興】

②スポーツ施設の維持管理

◇総合戦略　　体育振興課

事　業　名	３６．社会体育施設管理
事業内容	健康を維持し、体力の向上を図るため、野球場・テニスコート・体育館等の体育施設の管理運営を行います。

取組内容及び結果

〇令和３年度〔主な修繕等〕
・旭市卓球場解体撤去工事
・海上コミュニティ運動公園野球場芝生改修
・飯岡庭球場南側土留復旧工事

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇令和４年度
・海上コミュニティ運動公園野球場芝張工事
・干潟さくら台野球場にスポーツトラクターを購入

◇総合戦略　　体育振興課

事　業　名	３７．総合体育館管理
事業内容	総合体育館を中心に、野球場・テニスコート等スポーツの森公園体育施設の管理運営を行います。

取組内容及び結果

〇令和３年度〔主な修繕等〕
総合体育館メインアリーナ
・１階トイレ排風機修繕工事
・光電式分離型感知器取替工事
・バスケットゴールの購入

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇令和４年度
・総合体育館非常放送設備改修

◇総合戦略　　体育振興課

事　業　名	３８．コミュニティ広場等管理
事業内容	市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができるようにするための環境を整備します。また、スポーツ広場の環境整備を図り、併せて市民スポーツの育成に努めます。

取組内容及び結果

〇令和３年度〔主な修繕等〕
・仁玉コミュニティ広場管理業務委託
・仁玉コミュニティ広場井戸ポンプ取替工事

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇各施設の維持管理

◇総合戦略　　体育振興課

事　業　名	３９．社会体育施設改修事業
事業内容	市民がスポーツ、レクリエーション活動を充分に行えるよう、老朽化した施設の大規模改修や地域の交流の場となる社会体育施設の整備と充実を図ります。

取組内容及び結果

〇令和３年度〔主な修繕等〕
総合体育館
・控室２空調改修工事
・送風機・空調改修工事
・控室１・小会議室空調改修工事
・真空式温水ヒーター更新工事

総合体育館真空式ヒーター更新工事

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇令和４年度
・文化の杜公園テニスコート改修工事

◇総合戦略　　体育振興課

事　業　名	４０．サッカー場整備事業
事業内容	旧飯岡中学校跡地にサッカー場を中心としたスポーツ施設を建設します。

取組内容及び結果

〇令和３年度
・サッカー場整備工事
・管理棟改修工事
・駐車場整備工事
・工事監理等業務委託
・使用料、利用方法等の運用方針を決定し、関係条例を改正

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇令和４年度
・サッカー場照明設備設置工事

【施策10　学校教育の充実】

①教育内容の充実

◇総合戦略　　教育総務課

事業名	４１．学校給食の充実
事業内容	学校における食育の生きた教材となる学校給食を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、献立等の充実を図るとともに、栄養士による学校への訪問指導を行います。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、給食指導資料動画をオリジナルで作成し、市内全小学校に２学期及び３学期に５本ずつ配付した。

・毎月19日の「食育の日」を「千産千消デー」とし、地域で採れる食材や食文化を紹介しながら、安全･安心な学校給食を提供してきた。(11回設定)

・「WASHOKUの日」を毎月１回設け、給食を通して食文化の継承を図った。(11回設定)

・市内に５人配置されている学校図書館司書と連携して、給食の献立の中に絵本や物語に登場するメニューを再現した「ものがたり給食」を毎月1回実施し、児童・生徒が食と本に親しむきっかけづくりとした。(11回設定)

WASHOKUの日の給食

・給食だよりの発行を11回、家庭教育学級等における講話を5回実施し、保護者に向けて食に関する情報提供を行った。

・栄養教諭が学級担任や教科担任、養護教諭など学校と連携しながら各教科での食に関する指導の取組として「食育出前授業」を実施した。（5校/14回）

評　　価	
	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く）
	□評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇小学校を対象に給食時指導動画を作成し、全小学校へ配布する。
〇希望校を対象に、各教科において出前授業を実施する。
〇「千産千消デー」、「WASHOKUの日」、「ものがたり給食」といった旭市ならではの特色ある献立を取り入れることで、給食に対する関心や意識の向上を図る。
〇上記取組内容をSNS等で情報発信することで、各家庭での食育の充実及び向上を図る。

重点目標（５）

学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます

【施策06　スポーツの振興】

①スポーツ活動の充実

◇総合戦略　　体育振興課

事　業　名	４２．競技団体の支援（スポーツ振興事業）
事業内容	スポーツ協会等各競技団体が行うスポーツ活動を支援します

取組内容及び結果

〇令和３年度
・各スポーツ大会の企画・運営
・旭市スポーツ協会活動事業補助金
・市民スポーツ大会補助金
・スポーツ少年団育成補助金
・スポーツ大会招致・開催補助金
・スポーツ推進委員活動事業補助金　等

2021年世界ユース卓球選手権大会
男女団体日本代表選手第1次選考会

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	■部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く）
	□評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇各種競技団体が行うスポーツ活動を継続して支援。
〇スポーツ協会が各競技団体へ支出している補助金の交付要綱を作成。

【施策07　子育て支援の充実】

①結婚・子育て環境の整備

◇総合戦略　　教育総務課

事　業　名	４３．放課後児童クラブ運営事業
事業内容	共働き家庭等留守家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成と子育て支援を図ります。

取組内容及び結果

〇下校後、家庭において適切な保護を受けられない児童の生活指導を行い児童の健全な育成及び事故防止を図った。
　また、就労状況に合わせ、かねてより要望のあった開設時間の延長を開始するとともに支援員等の確保を行い安全な生活の場の提供を行った。

〔児童クラブ〕
４クラブ：中央
２クラブ：干潟、富浦、嚶鳴、三川
１クラブ：琴田、矢指、共和、豊畑、鶴巻、
滝郷、飯岡、中和、萬歳、古城　計２２クラブ

共和児童クラブ

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く）
	□評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇加入児童が増加傾向にあることから、各小学校の空き教室等の状況調査、支援員等の確保、認定資格研修受講の推進を行い、安全な生活の場の提供を行う。

【施策11　生涯学習の充実】

①生涯学習機会の充実

◇総合戦略　　生涯学習課

事業名	４４．生涯学習施設活動の支援
事業内容	学びたいときに学べる機会と、人づくり・まちづくりにつながる場を提供します。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・旭市生涯学習ガイド発行（1,000冊）
・公民館だより発行、新聞折り込み（年５回　4.7.9.11.2月）
・公民館まつり（中止）
・生涯学習施設主催講座作品展（R4.3.12-13）

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	■部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇利用団体の育成や新規事業の開拓に努める。
〇公民館まつりや作品展への参加者増を図る事業内容を検討する。

◇総合戦略　　生涯学習課

事業名	４５．生涯学習講座の開催
事業内容	充実した生活や教養を高めるため、市民ニーズに沿った講座を開催します。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・講座を前期と後期に分割し、より多くの市民に受講できる機会を提供
・新規講座の開催
　はじめてのクラシックバレエ講座（前期・後期）
　親子釣り教室、初めての水彩画講座

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	■部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇市民ニーズに即した学習講座や地域・現代的課題の講座を取り入れる。
〇受講者の少ない講座の見直しを行う。

◇総合戦略　　生涯学習課

事業名	４６．生涯学習ボランティアリーダーバンクの充実
事業内容	生涯学習講座の受講者の中から講師の養成・発掘に努め、ボランティアリーダーバンクの充実を図り、各種サークルの講師等の派遣依頼に対応します。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・生涯学習ガイドに登録者名簿及び登録用紙を掲載し、公民館だよりで周知を図った。
・新規登録　３人（全８０人登録）

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇継続的に周知を行う。

②生涯学習関連施設の充実

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	４７．各施設の整備充実
事業内容	各施設での安全・安心な学習環境を整備します。

取組内容及び結果

〇令和３年度の主な工事

・海上公民館：屋上防水改修工事、1階廊下窓改修工事
・いいおかユートピアセンター：空調設備改修工事（1・2階ロビー他）
・旭第二市民会館：大規模改修工事
（建物、電気設備、機械設駐車場整備など）

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇旧旭市民会館及び旭市青年の家の解体工事を実施する。（令和4年度）
〇各施設の長期的な維持のため計画的に修繕を実施する。（継続）

【施策12　芸術文化の振興・伝統文化の保存】

①芸術文化の振興

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	４８．市民文化活動の支援
事業内容	文化活動の充実・活性化を図るため、各種文化団体の相互交流を促進し自主運営と事業活動を支援します。
取組内容及び結果 ○令和３年度 ・補助金　計2,374千円 （少年少女合唱団・文化協会・文化祭事業）	
評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調 □部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）
今後の取組･課題 ○引き続き各種文化団体の自主運営と事業活動を支援する。	

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	４９．文化施設の利用助成事業
事業内容	市民の文化活動を支援するため、東総文化会館利用料の一部を助成します。
取組内容及び結果 ○令和３年度 ・助成金の支出　計169千円（4団体）	
評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調 ■部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）
今後の取組･課題 ○市民の自主的な文化活動推進のため、助成事業について広くＰＲする。	

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	５０．文化振興事業
事業内容	市民の文化意識の高揚を図るため、コンサート、講演会等の各種文化振興事業を実施します。

取組内容及び結果

○令和３年度
・第17回旭市民音楽祭（8/29）中止
・第16回あさひのまつり（10/17）中止
・第17回旭市文化祭の開催
（展示部門・囲碁）（11/6～7）756人
（芸能部門）　　（10/30～31）1,300人
・NHK公開番組「新・BS日本のうた」の開催(12/2)318人
・あさひロシア交流コンサートの開催（12/5）中止
・第17回あさひ寄席の開催（12/12）431人
・第17回スプリングコンサートの開催（3/27）431人

スプリングコンサート

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	■部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く）
	□評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

○集客を踏まえた事業の選定を検討する。
○市民参加事業について、新たな形態を企画する。

【施策13　青少年の健全育成】

①青少年の健全育成の推進

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	５１．通学合宿の推進
事業内容	子どもたちが親元を離れて、異学年同士(小学校５年生から６年生）で集団生活をすることにより、自主性、協調性、社会性等を養います。

取組内容及び結果

○令和３年度
通学合宿は、コロナの影響により中止となったため、代替事業として旭市わくわくウォークラリーを開催　10/9（48人参加）

わくわくウォークラリー

評　　価	□完了　□順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	□部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く）
	■評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

○もらい湯の提供をしてくれる家庭が少なくなったことや、子供たちをサポートしてくれるボランティアの確保が難しい状況にある。

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	５２．地域子ども教室事業
事業内容	学校や公民館等を利用し、地域住民を指導者として、子どもたちの放課後や週末における文化活動、また、ものづくり活動等の様々な体験活動や地域住民との交流活動を通して、心豊かでたくましい青少年を育てます。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・平日放課後、小学校の３年生から６年生の希望者を対象に、キーホルダー、アクアキャッチャー、万華鏡教室を開催（延べ667人参加）
・土日の公民館等で、囲碁教室、英会話教室を開催（延べ453人）
・東総工業高等学校で、ものづくり科学教室を開催（延べ15人）

子ども英会話教室

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	■部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇子供たちが魅力を感じて、積極的に関われる事業内容を企画する。

◇総合戦略　　生涯学習課

事　業　名	５３．子ども会活動の促進
事業内容	地域の大人が指導者となり、主体となる子ども会事業や地域事業について支援し、様々な体験活動を実施します。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・親子地曳網体験（7/31）　中止
・かるたレク交歓会（10/2）中止
・デイキャンプ（10/2）中止
・子どもパークゴルフ大会の開催（11/6）小学4年～6年生（24人参加）
・書初展作品展示（1/16～22）24子ども会/170作品
・ジュニアリーダー初級講座　小学5、6年生対象（11人参加）
※コロナ禍のため、参加者数が減少している

ジュニアリーダー初級講座

評　　価	□完了　□順調　■概ね順調　□横ばい　□不調
	■部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組・課題

〇少子化の影響で単位子ども会が減少し活動が難しい状況にある。
〇コロナ禍で活動が中止や制限されたことで、子ども会のリーダーを育てることを目的としたジュニアリーダー初級講座の参加者が減少し、中学生、高校生のボランティアで活動してくれるジュニアリーダースクラブの人数が激減している状況にある。

【施策16　交流の促進】

①交流事業の促進

◇総合戦略　　体育振興課

事　業　名	５４．スポーツ振興事業（しおさいマラソン、パークゴルフ）
事業内容	旭市飯岡しおさいマラソン大会をはじめ、卓球やパークゴルフ等のスポーツを通じた都市住民等の交流を促進します。

取組内容及び結果

〇令和３年度

・アジア卓球選手権日本代表選手男女選考合宿（6月）
・知事杯千葉県中学校夏季卓球大会(8月)中止
・2021年世界ユース卓球選手権大会男女団体日本代表選手第1次選考合宿（9月）
・向太陽杯パークゴルフ大会(10月)中止
・千葉県高等学校駅伝競走大会(10月) 参加者数：1,000人
・東総地区三市交流野球教室(12月)
・旭市飯岡しおさいマラソン大会(2月)中止
　次回大会に向けて、大会フォトコンテストの実施
　※コロナ禍のため止むを得ず中止となったが、次年度に向け種々検討を行った。

評　　価	□完了　■順調　□概ね順調　□横ばい　□不調
	■部分評価（コロナ禍により実施できなかった内容を除く） □評価対象外（コロナ禍により事業内容の全部を実施できなかったため）

今後の取組･課題

〇各種スポーツを通じて都市住民等との交流を継続する。

８．点検・評価に関する学識経験者からの意見

佐　瀬　史　恵

○　教育委員会の点検・評価（総括）について

国土強靱化地域計画と行政改革アクションプランを一体化させた「第２期 旭市総合戦略（令和２年度～令和６年度）」及び「第２期　旭市の教育に関する大綱（令和２年度～令和６年度）」を基本理念とした具体的な取組が着実に進められており、示された教育委員会の事業評価は適切と判断します。

現在も続いているコロナ禍において、令和３年度の評価には、部分評価・評価対象外という評価項目があり、取り組みの規模の縮小は見られるものの、感染対策を講じた上で可能な限り事業を推進しようとする工夫が感じられます。

学校教育に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、学校や児童生徒の実態に応じた教育支援体制を構築して、きめ細かく取り組んでいる状況が見られます。

市内全小・中学校への訪問、定例教育委員会議や総合教育会議の開催、市広報誌を活用しての広報活動など、教育委員会としての責務を着実に果たしています。

また、限られた予算の中で様々な専門性を持つ外部人材を学校現場へ配置しており、学校教育に求められている諸課題の解決に向けて大きく貢献しています。

そして、国の示す「ＧＩＧＡスクール構想」や「教職員の働き方改革」など、新しい課題に対しても早期に着手し、計画的に取り組んでいる点は大いに評価できます。

総合戦略における社会教育については、「結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり」という基本目標の実現に向けて、社会教育施設の整備・改修、各種講座の開催、文化の醸成に結びつく芸術文化事業の開催、健康増進に向けた各種スポーツ活動の実施、子育て世代への支援活動、青少年の健全育成など、「開かれた教育委員会」としての機能を生かした取り組みは大いに評価できます。

部分評価の事業においても、数年先を見通して見直しを図り、代案を示して実施するなどの工夫・改善が見られます。

体験や演習など、対面でしかできない活動もあるとは思いますが、交流活動や相談活動などはオンラインを活用して成果をあげることも可能だと考えます。

コロナ禍において、例年どおりできなかった事業については、総括し将来に生かしていってほしいと思います。

今後も、近い将来予想される少子高齢化という社会状況を見据え、多くの市民のニーズを把握して、生涯にわたる教育活動の支援を図っていただきたいと思います。

○　各事業の進捗状況及び評価について

評価は、「第２期 旭市の教育に関する大綱」の５つの重点目標に区分した旭市総合戦略の施策の展開ごとに、「良好」・「概ね良好」・「普通」・「要努力」・「評価対象外」の５段階としました。

また、施策の展開に、部分評価や評価対象外の事業がある場合は、括弧書きで記載しました。

重点目標(1)

「ふるさと旭に誇りを持ち、郷土と世界に目を向けてはばたく人を育みます」

〔施策 03　観光の振興〕

② 観光施設の整備　　【評価：良好】

文化財は、市の歴史･文化を継承する上で貴重な財産です。

今後も、計画的に、文化 財の看板の劣化や老朽化状況を確認していただき、わかりやすい看板や案内板・標示板の整備を進めていただきたいと思います。

文化財を身近に感じてもらうため、看板等を児童生徒等にも読みやすいように工夫したり、文化財マップを多くの市民が目に触れることができるような方策を検討したりしてはどうかと思います。

〔施策 06　スポーツの振興〕

① スポーツ活動の充実　　【評価：評価対象外】

イベントはできませんでしたが、今後、参加者数の増加に向けて運営方法等の見直しを行うとともに新しい事業を計画するとのことよろしくお願いします。

市民の健康増進に向けて事業の充実を期待するものです。

〔施策 07　子育て支援の充実〕

② 子育て世帯への経済的支援　　【評価：良好】

本市の育英資金給付事業は、貸し付け型ではなく給付型です。

県内でも給付型を実施している市町村は少ないと聞いています。

給付人数に増加傾向が見られますので、今後も募集定員の見直しを定期的に行い、特に優れた資質を有し経済的理由により、修学困難な高校・大学生等への支援をお願いします。

また、第３子以降保育料の無料化や第３子以降学校給食費の無料化は、子育て世帯の経済的負担を軽減できる素晴らしい取り組みと評価します。

各事業の周知徹底は、総合戦略が目指す「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりにつながるものだと思います。

〔施策 10　学校教育の充実〕

③ 学校施設の充実　　【評価：良好】

新型コロナウイルス感染症予防対策や防災対策等が求められている状況を踏まえ、各学校のトイレの洋式化・乾式化等をはじめ、各種工事が計画的に進められていることは大いに評価できます。

今度も、学校現場を視察したり教員の声を聞いたりなどして、連携を密にし、安全・安心な学校施設の充実を目指していただきたいです。

〔施策 12　芸術文化の振興・伝統文化の保存〕

② 文化財の保護　　【評価：良好】

市内各地に散在している文化財の収蔵場所を、ひかた市民センターに移転して、集中管理ができるようになりました。

今後は、貴重な文化財の一般公開を検討していくとのことよろしくお願いします。

また、令和３年度に史跡大原幽学遺跡整備基本計画策定委員会が組織されましたので、国指定文化財の活用が十分に図られることを期待します。

〔施策 13　青少年の健全育成〕

① 青少年の健全育成の推進　　【評価：良好】（部分評価有・評価対象外有）

実行委員会方式の成人式は、参加者の意識を高める上でも効果のある取り組みだと思います。

令和３年度は、式典の運営方法に工夫をもたせるなど、新型コロナウイルスの感染症防止対策を講じた上で開催されました。

出席率が８割を超えたという実績からも開催の意義は大きかったと言えると思います。

青少年が様々な機会や活動を通して社会とつながり、地域の一員であるとの認識を持ち社会に積極的に関わっていくことが課題となっています。

コロナ禍で、縮小や中止となった事業がありましたが、課題を整理し今後に向けて取り組みの充実を図っていただきたいと思います。

〔施策 16　交流の促進〕

① 交流事業の促進　　【評価：良好】（評価対象外有）

コロナ禍により、東京オリンピック事前キャンプ地誘致等事業はできませんでしたが、ホストタウン交流事業は、オンラインを活用してザンビア共和国の学校と交流するなど、実施方法を工夫しながら取り組みを促進できたことは大いに評価できます。

② 自治体間交流の促進　　【評価：評価対象外】

令和３年度は、コロナ禍により交流事業は中止となりました。

長野県茅野市や沖縄県中城村との長年にわたる交流事業については、多くの児童が参加し見聞を深めることで本市を再認識する機会となっています。

本市の未来を担う子ども達を育成する上でも素晴らしい取り組みです。

また、受け入れ校でも交流を通じて多くのことが学べています。

ぜひ継続をお願いするとともに、より多くの児童がこの交流事業に参加できるこ

とを望みます。

現地での交流が叶わない場合の実施方法などの検討（オンラインを活用するなど）もお願いします。

重点目標(2)

「社会の変化に対応できる確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます」

〔施策 10　学校教育の充実〕

① 教育内容の充実　　【評価：良好】（部分評価有）

学校いきいきプラン事業は他には見られない学校支援策であり、各学校では児童生徒の健やかな成長につながる特色ある活動を企画し、取り組んでいると思います。

児童生徒の「生きる力」を育むためにもこの事業の教育的効果は大きいと思われます。

情報教育推進事業においては、ＩＣＴ支援員による授業支援や教室や家庭の環境整備等計画的に取り組まれており、昨年度から評価が向上しています。

今後も、教員の研修体制を整えるなどして、ＩＣＴの利活用により児童生徒の情報活用能力の向上を図ってほしいと思います。

また、旭市児童生徒科学作品展、旭市図工・美術作品展には例年多くの出品があり、児童生徒の創造性・独創性を育んでおり成長に大きく貢献しています。

コロナ禍においても、開催方法を工夫して実施できたことは大いに評価できます。

令和３年度中止となった小学校音楽集会を含め、児童生徒の情操教育推進のため成果と課題を整理し、今後に向けて取り組みの充実を図っていただきたいと思います。

② 教育支援体制の充実　　【評価：良好】

教諭補助員、スクールカウンセラー、ＡＬＴ、ＪＴＥ、学校図書館司書、部活動指導員、課外活動支援員等、多くの専門的な人材を学校に配置・派遣することで学校の教育体制構築の推進に大きく寄与しています。

児童生徒の健やかな成長のためにも、また教職員の働き方改革の視点からも更なる充実が望まれます。

特別支援教育を推進する上で、特別支援連携協議会や専門家チーム会議の果たす役割はますます重要になっています。

また、保幼小中高の連携を図る市独自の就学支援ステップシートの役割も大きくなってきています。

中学校から高校（高等部）への「就学支援ステップシート」の引継ぎ状況を数値化することは継続してほしいと思います。

新方式による「巡回相談」については、限られた時間と人員で行うことを考慮し、相談活動を行っている他の機関等とも連携をしながら、効率的・効果的に進め、成果を出してほしいと期待します。

教職員研修事業については、今日的課題別、校務分掌別、教員経験年数別など、教職員の専門性や指導力の向上を目指すための工夫が見られます。

オンラインを活用した研修なども行われており評価できます。

重点目標(3)

「豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます」

〔施策 07　子育て支援の充実〕

① 結婚・子育て環境の整備　　【評価：概ね良好】（部分評価有）

現在の子どもを取り巻く状況をみると、家庭教育学級の重要性はいっそう高まっています。

家庭教育指導員や社会教育指導員の助言を受けて、役員となった保護者が、主体的に年間の計画を立案・運営している事例を聞きます。

今後も保護者の要望を把握して内容の充実を図っていただきたいと思います。

家庭教育相談については、教育総務課事業の「巡回相談」や子育て支援課の家庭相談員とも連携し充実を図ってほしいと思います。

そのためにはまず、家庭への周知が必要だと思います。

〔施策 11　生涯学習の充実〕

③ 図書館及び関連施設の充実　　【評価：良好】

市民ニーズに応じた図書の充実、各学校と連携した配本事業、インターネットを活用した貸し出しなどの事業は素晴らしい取り組みであると評価します。

今後は、県と市が同じ建物で図書館を運営する特色を生かし、市図書館としての機能強化を図っていく必要が求められます。

〔施策 28　防犯対策・交通安全の強化〕

① 防犯体制の充実　　【評価：良好】

スクールガードリーダーの配置は学校安全に大きく寄与しています。

パトロール活動を不審者情報が多く寄せられる下校時間帯を中心に行い、特に、中学校の部活動後の下校にも対応していることは評価できます。

また、学校警察連絡委員会の合同パトロールや教育委員会職員による特別パトロールなど、きめ細かな防犯活動は大きな成果をあげています。

今後も多くの市民の目で子供たちを見守る取り組みを続けていただきたいです。

このようなパトロール活動を、市民をはじめ広く周知することは、被害未然防止等にもつながると思います。

重点目標(4)

「健やかでたくましく活力あふれる人を育みます」

〔施策 05　保健・医療の充実〕

① 健康づくりの推進　　【評価：良好】

市民が気軽に利用できる運動の場として、トレーニングルームの役割は大切だと思います。

計画的な機器の修繕・更新や専門トレーナによる各種スポーツ教室の開催、インターネット予約システム導入等は評価できます。

コロナ禍におけるトレーニングルームの利用は、感染症予防対策等、苦労する部分が多いと思いますが、市民ニーズを適切に把握し事業の充実をお願いします。

〔施策 06　スポーツの振興〕

② スポーツ施設の維持管理　　【評価：良好】

総合体育館をはじめ多くの充実したスポーツ施設があり、市民が積極的にスポーツに参加できる環境が整っています。

老朽化が進んでいる施設については、安全に使用できるよう撤去及び修繕工事が行われており昨年度よりも評価が向上しています。

今後も、市民の意見等も参考にして費用対効果も考慮しながら統廃合を含めて計画的に改修等を進めていただきたいと思います。

〔施策 10　学校教育の充実〕

① 教育内容の充実　　【評価：良好】

学校給食は食育を進める上で重要な役割を担っています。

「給食だより」の発行や栄養教諭、栄養士の学校への派遣、家庭教育学級での講演など、食に対する児童生徒や保護者の興味・関心を高める取組は素晴らしいと思います。

令和２年度に引き続き、給食指導資料動画を計画的に作成・配付している活動は大いに評価できます。

今後も、児童生徒及び教員の視聴感想等を丁寧に聴取し、効果的な動画の作成を期待します。

重点目標(5)

「学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます」

〔施策 06　スポーツの振興〕

① スポーツ活動の充実　　【評価：良好】(部分評価有)

市民体育祭、市民駅伝大会、市民スポーツ大会等は回を重ね市民の関心も高まり、

多くの市民の参加が見られるようです。

令和３年度もコロナ禍により、縮小・延期・中止等となった大会がありましたが、市民の健康増進に向けて工夫・改善に努め、事業の充実を図っていただきたいと思います。

〔施策 07　子育て支援の充実〕

① 結婚・子育て環境の整備　　【評価：良好】

放課後児童クラブは、市内全１５小学校区に設置されていますが、施設の環境面においては各小学校区により多少の違いがあるようです。

その上、加入児童数の増加傾向が続いているので、施設（教室）の確保は喫緊の課題であると思います。

今後も、学校や市関係課等と連携し、体制の整備と施設の充実を図っていただくようお願いします。

令和３年度も令和２年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら保護者のニーズを把握し、開設時間の延長や支援員等の確保等に取り組んだことは大いに評価できます。

〔施策 11　生涯学習の充実〕

① 生涯学習機会の充実　　【評価：良好】（部分評価有）

各公民館を中心に各種講座が開催され、市民の学習機会が提供されています。

講座によっては、参加者数に偏りが見られるので市民の多様な生涯学習へのニーズを把握し、工夫改善に努めていただきたいと思います。

また、ボランティアリーダーとなる人材の発掘や育成、講座内容の周知等に尽力していただきたいと思います。

② 生涯学習関連施設の充実　　【評価：良好】

各施設が、安全・安心な学習環境となるよう計画的に整備が行われています。

施設の立地や建物の構造から各施設が特色を有していると思っています。

今後も各施設が特色を活かし有効活用されるよう整備・充実をお願いします。

〔施策 12　芸術文化の振興・伝統文化の保存〕

① 芸術文化の振興　　【評価：良好】（部分評価有）

芸術文化の振興は市民の情操意識を高め、市民に潤いを与える重要な取り組みだと思います。

このようなことから、文化活動を行っている団体への補助金の交付や東総文化会館利用料の助成などは評価できます。

今後も質の高い芸術・文化に触れる機会を多く設けていただきたいと思います。

〔施策 13　青少年の健全育成〕

① 青少年の健全育成の推進　　【評価：良好】（部分評価有・評価対象外有）

コロナ禍により縮小又は中止となった事業がありましたが、地域で育てることを具現化した「通学合宿」や「地域子ども教室」、「子ども会活動」は良い取り組みであると思いますので課題を整理し事業の充実を図っていただきたいと思います。

そのような中で、感染症予防対策を講じながら事業内容を工夫して実施した「地域子ども教室」は評価できます。

〔施策 16　交流の促進〕

① 交流事業の促進　　【評価：良好】（部分評価有）

コロナ禍により中止となった大会などがありましたが、飯岡しおさいマラソン大会をはじめ、スポーツ振興事業は広く参加者どうしの交流が図られており、素晴らしい事業となっています。

今後も成果と課題を整理し、事業の充実を図っていただきたいと思います。

８．点検・評価に関する学識経験者からの意見

花　香　寛　源

○　教育委員会の点検・評価（総括）について

令和３年度は、「第２期 旭市の教育に関する大綱（令和２年度～６年度）」を基本理念とした具体的な取り組みが着実に進められており、示された教育委員会の事業評価は適切と判断いたします。

しかし、現在も続いているコロナ禍において、令和２年度に続き令和３年度においても評価には、部分評価・評価対象外という評価項目があり、取り組みには、規模縮小や中止を余儀なくされている項目が見られます。

こういう中で、感染対策を講じた上で可能な限り、事業を進めようとする姿勢が感じられます。

例年どおりできなかった事業は、総括し、将来に生かしてほしいと思います。

今後は、少子高齢化を迎え、学校教育、社会教育ともに重要性が益々増してきます。

市民ニーズとその時代に即した教育行政を進めていただきたいと思います。

○　各事業の進捗教状況及び評価について

評価は、施策ごとに「良好」・「概ね良好」・「普通」・「要努力」・「評価対象外」の５段階としました。

また、施策に部分評価の事業や評価対象外の事業がある場合は、括弧書きで記載しました。

重点目標（1）

「ふるさと旭に誇りを持ち、郷土と世界に目を向けてはばたく人を育みます」

〔施策 03　観光の振興〕

②　観光施設の整備　　【評価：概ね良好】

文化財は、市の歴史・文化を継承する上で貴重な財産です。

しかし、まだまだ文化財に対して認知度は低いのが実情ですので、わかりやすい案内板、看板の設置を計画的に進めていただきたい。

また、大原幽学遺跡の林家住宅では、過去にＣＭなどの撮影場所にもなっていますので、フイルムコミッションなどを活用し周知を図っていただきたい。

〔施策 06　スポーツの振興〕

①　スポーツ活動の充実　　【評価：評価対象外】

コロナ禍において、イベントは実施されませんでした。

参加者が減少傾向にあるということですので、今後、運営方法の見直しやコロナ感染症対策を十分施し、実施に向けて進めていただきたい。

〔施策 07　子育て支援の充実〕

② 子育て世帯への経済的支援　　【評価：良好】

本市の育英資金給付事業は給付型ということで、非常に良い制度だと思います。今後も経済的理由により修学困難な学生に支援をお願いします。

また、第３子以降保育料の無料化や第３子以降学校給食費の無料化も非常に良い取り組みだと思いますので今後も続けていただきたい。

〔施策 10　学校教育の充実〕

③ 学校施設の充実　　【評価：良好】

小中学校のトイレ洋式化は、感染症予防、衛生環境の改善の観点から評価します。今後も計画的に進めていただきたい。

〔施策 12　芸術文化の振興・伝統文化の保存〕

② 文化財の保護　　【評価：良好】

大原幽学遺跡は本市の貴重な財産です。

保護・保存はもとより、計画的な施設の整備、ＰＲもお願いしたい。

〔施策 13　青少年の健全育成〕

① 青少年の健全育成の推進　　【評価：概ね良好】（部分評価有・評価対象外有）

成人式は、コロナ禍において感染防止対策を講じて実施されたことは良かったと思います。

今後は、「二十歳のつどい」として続けていくという事ですので、コロナ禍に対応した式典、自主的な運営を目指し実施していただきたい。

青少年意見発表大会は、非常に良い企画だと思っています。

今後も続けていただきたいし周知もお願いしたい。

〔施策 16　交流の促進〕

① 交流事業の促進　　【評価：概ね良好】（評価対象外有）

東京オリンピック事前キャンプ地として誘致しましたが、コロナ禍により誘致が中止となり非常に残念だと思っています。

しかしながら、大会が終了したにもかかわらずホストタウン相手国との交流は評価しますので今後も続けて欲しいと思っています。

② 自治体間交流の促進　　【評価：評価対象外】

長野県茅野市や沖縄県中城村との交流は、コロナ禍により中止になったことは、非常に残念です。

未来を担う子供たちを育成するためには、良い企画だと思いますので、今後も継続していただきたい。

重点目標（2）

「社会の変化に対応できる確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます」

〔施策 10　学校教育の充実〕

① 教育内容の充実　　【評価：概ね良好】（部分評価有・評価対象外有）

学校いきいきプラン事業は、各小・中学校の裁量を生かし、主体的に特色ある教育活動を展開する取り組みとして、他自治体では見られない学校支援で、非常に評価します。

今後も進めていただき、目標である学力と自ら学ぶ姿勢を身につけて欲しいと思います。

また、情報教育は今の時代には不可欠なものとなっています。

児童・生徒１人１台のタブレット端末の効果的な利用方法を考えて進めていただき、更に教える側の教員の指導能力の向上を図っていただきたい。

② 教育支援体制の充実　　【評価：概ね良好】

教諭補助員、スクールカウンセラー、ＡＬＴ、ＪＴＥ、学校図書館司書、部活動指導員、課外活動支援員など、多くの専門的な人材を学校に配置・派遣することで学校の教育体制構築の推進に大きく貢献しています。

教職員の働き方改革もありますが、児童生徒のためにも更なる充実を望みます。

重点目標（３）

「豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます」

〔施策 07　子育て支援の充実〕

① 結婚・子育て支援の充実　　【評価：概ね良好】（部分評価有）

家庭教育学級は、保護者同士が互いに支えあう場として重要な取り組みだと思っています。

保護者の要望等を踏まえて、内容の充実を図っていただきたい。

合同学習会の出席者が少ないように感じられますので、より多くの保護者が参加できるような内容、時期など検討したらどうか。

家庭教育相談件数が意外にも少ないように感じられますので、保護者へのＰＲを積極的に行ってください。

〔施策 11　生涯学習の充実〕

③ 図書館及び関連施設の充実　　【評価：良好】

県と市が同じ建物で運営することになったので、その特色を生かし、また、市　民からの要望の多い新刊本、児童書の導入を図ってください。

〔施策 28　防犯対策・交通安全の強化〕

① 防犯体制の充実　　【評価：良好】

小・中学校の防犯対策の重要度は増しています。

その中で、スクールガード・リーダーによるパトロールは良い取り組みだと評価します。

今度２人体制になるという事ですので、学校や子どもの安全確保に努めてください。

重点目標（4）

「健やかでたくましく活力あふれる人を育みます」

〔施策 05　保健・医療の充実〕

① 健康づくりの推進　　【評価：良好】

トレーニングルーム幅広い年齢層に利用され好評を得ており評価します。

市民ニーズを適切に把握し、機器の維持管理、導入に努めてください。

〔施策 06　スポーツの振興〕

② スポーツ施設の維持管理　　【評価：良好】

総合体育館をはじめ野球場・テニスコート・体育館等充実した施設があり、多くの市民に利用されています。

今後とも適正な維持管理に努めてください。

また、旧飯岡中学校跡地に専用のサッカー場が出来たことは、非常に良かったと思っていますので今後の活用に期待します。

〔施策 10　学校教育の充実〕

① 教育内容の充実　　【評価：良好】

学校給食は食育を進める上で重要な役割を担っています。

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、献立の工夫と訪問指導など事業の充実に努めてください。

重点目標（5）

「学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます」

〔施策 06　スポーツの振興〕

① スポーツ活動の充実　　【評価：概ね良好】（部分評価有）

例年スポーツ大会は、多くの市民が参加しておりますが、令和３年度はコロナ禍において、縮小、延期、中止などあったと思います。

市民の健康増進のため、開催に向けての工夫、事業の充実に努めていただきたい。

〔施策 07　子育て支援の充実〕

① 結婚・子育て環境の整備　　【評価：良好】

放課後児童クラブは、市内１５小学校区に設置・運営されており、子育て支援として有効な取り組みで評価しますが、施設の環境面では、多少の違いがあるようですので、支援員の配置などを含め環境整備に努めると共に、加入児童の増加にはしっかりと対応してください。

〔施策 11　生涯学習の充実〕

① 生涯学習機会の充実　　【評価：概ね良好】（部分評価有）

各公民館を中心に、各種講座が開催され市民の学習機会が提供されています。

各種講座に多くの市民が受講されて好評だと思っていますが、令和３年度はコロナ禍により実施されなかった講座もあるので、今後は対応を施し、実施に努めていただきたい。

② 生涯学習関連施設の充実　　【評価：良好】

各施設が、安全・安心な学習環境となるよう計画的に整備が行われています。

特に、旭第二市民会館を大規模改修し、旭市民センターとして開館したことや干潟公民館を旧庁舎の有効活用として整備されたことは評価します。

今後も各施設が特色を生かし有効活用されるよう整備充実をお願いします。

〔施策 12　芸術文化の振興・伝統文化の保存〕

① 芸術文化の振興　　【評価：概ね良好】（部分評価有）

芸術文化の振興は、市民の情操意識を高め市民に潤いを与える重要な取り組みですが、令和３年度は、コロナ禍により実施されなかった事業もあるので残念だと思

います。
今後は、実施を前提とした対応を含め検討して進めていただきたい。
このところ「あさひ寄席」は、集客が見込めますが、他は苦慮しているように思えますので集客が見込める事業の選定を検討していただきたい。
また、文化振興基金を活用できないものか。
数年積立てをし、有名な歌手等を招くのも一考ではないでしょうか。

〔施策 13　青少年の健全育成〕

① 青少年の健全育成の推進　　【評価：概ね良好】（部分評価有・評価対象外有）

コロナ禍により中止の事業もありましたが、地域で育てることを具現化した「通学合宿」や「地域こども教室」、「子ども会活動」は、良い取り組みであると思いますので課題を整理し事業の充実を図っていただきたい。
子ども会活動については、少子化の影響で単位子ども会が減少して難しい状況と思いますが、書初展など素晴らしい事業もありますので、事業の充実に努めてください。

〔施策 16　交流の促進〕

① 交流事業の促進　　【評価：概ね良好】（部分評価有）

コロナ禍により中止となった事業が多くありましたが、「飯岡しおさいマラソン」をはじめ、スポーツ振興事業は、広く参加者どうしの交流が図れており、素晴らしい事業となっています。
今後も成果と課題を整理し事業の充実を図っていただきたい。